

令和4年3月

お客さま各位

京都北都信用金庫

通帳レスに係る「アプリ利用規約」改定のお知らせ

当金庫は、「アプリ利用規約」を令和4年3月20日付で改定いたしますので、お知らせします。

記

1. 「アプリ利用規約」

このたびの規定変更によりお客さまに不利益となることはございません。

旧	新
しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。 第1条【サービス内容等】 （略） （ <u>新設</u> ） <u>3.</u> 通帳レス機能 （略） <u>4.</u> メール通知機能 （略） <u>5.</u> 定期預金取引 （略） <u>6.</u> 規約への同意 （略） 以上 (令和 <u>3</u> 年 <u>6</u> 月 <u>20</u> 日現在)	しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。 第1条【サービス内容等】 （略） <u>3.</u> 保有資産照会機能 <u>本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて口座の預金資産（外貨預金除く）、債券、投資信託、保険の明細を照会できるほか、預金資産（外貨預金除く）、債券および投資信託の合計残高を円グラフで表示します。</u> <u>なお、投資信託・保険は、照会実行日が営業日の場合は1営業日前の情報を表示し、非営業日の場合は2営業日前の情報を表示します。</u> <u>4.</u> 通帳レス機能 （略） <u>5.</u> メール通知機能 （略） <u>6.</u> 定期預金取引 （略） <u>7.</u> 規約への同意 （略） 以上 (令和 <u>4</u> 年 <u>3</u> 月 <u>20</u> 日現在)

以上